

【南城市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5114	5154	5127	5115	5026
② 予備機を含む 整備上限台数	5881	5563	5532	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	317	0	4810	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	317	0	4810	0	0
⑤ 累積更新率	6.19%	0	100%	100%	102%
⑥ 予備機整備台数	47	0	721	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	47	0	721	0	0
⑧ 予備機整備率	14.82%	0%	14.98%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

使用期間が5年に満たない端末の損傷及び人口の社会増に伴い、タブレットの不足が生じており日常的な利活用に支障を来している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 5,115 台

○処分方法

- ・使用済端末を端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 5,115 台
- ・その他(サポート切れまで学校で継続して利用する) : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年9月 処分事業者 選定
- 令和9年3月 新規購入端末の使用開始
- 令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化の業者は無料で引き受けるところとする。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)